

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和6年11月7日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和6年11月7日（木）午前11時35分 開会
午前11時40分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	塚本崇		
議長	水谷毅	副議長	松本暁彦		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長 森口雅志
同局次長代理 香山叔彦 同局総括主査 仲野太朗

1. 案件

一般質問の質問者ごとの割当時間について
追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて
議会運営委員会の引継ぎ事項について

(午前 11 時 35 分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は西谷委員を指名します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に大阪維新の会、自民党・市民の会、民主市民連合は割当時間が確定していますので、一覧表の順で公明党から割当時間を申し上げます。

村上 12 分、南野議員 15 分、福住議員 15 分、藤浦議員 18 分です。

では、日本共産党。

○増永和起委員 増永 18 分、安藤議員 15 分、弘議員 15 分です。

○村上英明委員長 では、事務局から確認をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、令和 6 年第 3 回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、塚本議員 12 分、香川議員 12 分、出口議員 12 分。公明党、村上議員 12 分、南野議員 15 分、福住議員 15 分、藤浦議員 18 分。自民党・市民の会、光好議員 24 分。日本共産党、増永議員 18 分、安藤議員 15 分、弘議員 15 分。民主市民連合、西谷議員 12 分、三好議員 12 分。

以上でございます。

○村上英明委員長 次に、議事日程について協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、議会議案の上程にかかわりまして、11 月 12 日の議事日程について説明申し上げます。この日は、日程 1、一般質問に続きまして、

日程 2、議案第 58 号など 8 件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この 8 件を採決グループにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 60 号、議案第 64 号、議案第 65 号、議案第 66 号、議案第 67 号、議案第 68 号が一括簡易採決でございます。

日程 3 が、議会議案第 15 号摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件、議会議案第 16 号摂津市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件、及び議会議案第 17 号摂津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。

なお、本会議場での提案説明者は、議会運営委員会委員長の村上議員に行ってください。

日程 4 が、本日上程が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。採決グループ毎に並び替えて、議会議案第 18 号、議会議案第 20 号、議会議案第 22 号、議会議案第 23 号は一括簡易採決、議会議案第 19 号、議会議案第 21 号は一括起立採決と備考欄に記載いたします。なおこの議事日程、並びに議会議案につきましては 11 月 12 日の本会議開会前に議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですのでそのように決定します。

それでは、本委員会で、次期委員への引

き継ぐ内容について、確認させていただきます。

2点ございます。1点目は、鳥飼まちづくりに係る特別委員会の設置について。2点目がオンラインを活用した委員会等の開催について。

この2点を次期委員に引き継ぐものとします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時40分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 西谷知美